

1年を
とびして...

瀬谷区社会福祉協議会は こんなことをやっています!

各地区社会福祉協議会の総会に出席 (4月～5月ころ)

区内には12連合自治会ごとに地区社会福祉協議会があります。4月から5月にかけては、前年度の報告や今年度の計画を話し合う総会が全地区で行われ、地区担当職員や事務局長、次長が参加します。

☀️ 地区社協活動の支援

- ◆全地区社協の会長や事務局が集まる会議を年に5回程度開催しています。
- ◆地区社協活動に助成金を交付
活動費・育成費 217万2千円
このほか、それぞれの地区で集まった賛助会費の3割を還元しています。
- ◆職員の地区担当制 4人の職員が区内を4つに分けたエリアをそれぞれ担当しています。地域の情報を収集したり、地域の相談事を承ります。

福祉活動団体助成金受付開始 (6月) 助成金事業

区内の地域福祉推進のため活動する団体に活動費や事業費を助成する制度です。毎年6月に区社協助成金の受付を開始します。平成18年度は115件、約648万円を助成しました。

区社協賛助会員募集開始 (6月)

☀️ 平成18年度は約663万円となりました。ありがとうございました。



区社協事業に賛同し、財政的に応援していただける区民・企業・団体を賛助会員と呼んでいます。各家庭には毎年6月以降に、自治会町内会の回覧を通じて募っています。1口1,000円です。集まった賛助会費の3割は地区社協の活動費に、また助成金、各種事業の財源となっています。

夏休みボランティア体験講座 (8月)

夏休みに中高生を対象として、地域のボランティア団体、福祉施設等でボランティア活動の体験をする講座を実施しています。毎年約120人の参加があります。



ヤングボランティア講座 (7月)

高校生・大学生・専門学生など、若い世代を対象に障害児支援のボランティア講座を実施しています。この講座を受けた方々は「みんなのつばさ」や区内の障害福祉施設、養護学校などで活動していただいています。

☀️ ボランティア育成

- 各種ボランティア講座を実施しています
- ◆失語症ボランティア講座
- ◆子育て支援ボランティア講座
- ◆団塊の世代向けボランティア講座
ほか 平成18年度10講座実施



☀️ 地区社協とは...

地域の自治会、民生委員児童委員、老人クラブ、子供会などあらゆる活動メンバーが地域ごとに横のつながりをもって、それぞれの団体の良さを生かしながら、その地域をよくしていこうという趣旨のもと、結成された任意の団体です。瀬谷区にも連合町内会と同じく、12地区の社会福祉協議会があります。福祉のまちづくりを目指して、各々の地区で活動を実施しています。

「ほのほのせや」次号からの特集で、各地区社協について紹介していきます。

広報編集委員会開催

本誌「ほのほのせや」(年3回発行)を毎月発行するにあたって、どのような内容にするか、レイアウトや取材など広報編集委員会を3回から4回実施しています。このような会員や関係団体、区民による委員会活動は社会福祉協議会の特徴であり、様々な種類の会議を開催し、地域福祉事業を進める上での意見を伺っています。

☀️ 事業推進体制の整備/各種連絡会の開催

- ◆理事会・評議員会・部会 (区社協の会員組織の体制です)
- ◆地区社協・障害当事者団体・ボランティア団体など各分科会開催
- ◆事業委員会 (広報・講座・高齢・障害のテーマを絞った検討会)
- ◆瀬谷区ボランティアセンター運営委員会 (ボランティアセンターとしての事業の運営・内容を検討する会議)
- ◆ボランティア連絡会 (毎月1回)、ふれあい食事サービス連絡会 (年4～5回)、配食サービス連絡会 (年3～4回)

このほか必要に応じて、連絡会を設置します。

社会福祉大会開催 (10月)

福祉活動に功績のあった方々を称えるため、年に一度社会福祉功労者表彰を行っています。平成18年度は22個人と3団体が表彰されました。

障害者福祉展チャレンジャーズフェスティバルに協力 (11月)

12月3日からの障害者週間を前に、障害者福祉への理解を深めるため、また交流を目的に開催されるイベント。実行委員会には、区内の障害児者団体や地域作業所などが参加しています。



☀️ 障害者支援

- ◆青年学級 (毎月第3金曜日) 障害者の余暇の交流事業
- ◆障害者福祉展 (チャレンジャーズフェスティバル) に協力 11月に実施する障害者理解啓発のイベント
- ◆コミュニケーションボード配布
知的障害のある人のコミュニケーションのポイントについての啓発ボードをコンビニエンスストアや病院、救急車等に配布し、障害理解の裾野を広げています。
- ◆瀬谷区学童障害児余暇支援事業連絡会
各事業担当者の情報交換を行うことで区内の余暇支援事業の充実を目指し、年2回報告実施しています。

学校での福祉体験授業がさかん

(11～12月)
小中学校を中心に、区内のボランティア団体や福祉関係団体や障害者の方が講師として、福祉体験で活躍しています。その調整を区社協が行っています。平成18年度は11校24件(2,931人)の福祉体験学習の依頼がありました。

☀️ 福祉教育の推進

- ◆小中学校福祉教育担当者連絡会
- ◆先生のための福祉教育研修会の開催
- ◆福祉教育サポーターの養成
福祉学習の際の講師やサポーターとして活躍できる人を養成します。
- ◆福祉教育機材の貸出
車椅子、点字器、高齢者疑似体験セットほか

会員交流会 (地域福祉懇談会) 開催 (3月)

年に一度、テーマを設定した講演会や懇談会を開催し、区社協会員団体が情報交換できる場を設けています。今年度は災害ボランティアネットワーク発足式 (P1) の後に、その内容を深める講演会を行いました。



あんしんセンター支援員が定期的に契約者宅に訪問

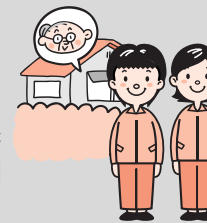
自分で金銭や大切な書類を管理することに不安のある高齢の方や障害のある方の財産や権利を守り、あんしんして日常生活が送れるよう支援します。

☀️ 権利擁護事業の実施

- ◆権利擁護に関する相談
- ◆福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス
- ◆預金通帳など財産関係書類等預かりサービス

☀️ 福祉総合相談

日常的様々なニーズに対応するために相談者に応じた情報提供や関係機関へつなげるなど、相談に対応しています。



またまた こんなことも やっています...

- ・送迎サービス
平日9時から5時運行中
- ・みんなのつばさ
月1回活動中 (P4)
- ・子育てサポートシステム
月1回説明会開催中 (P4)
- ・子育て応援カレンダー
毎月作っています!

- ☆瀬谷区福祉保健活動拠点 (パートナーせや)の指定管理者として運営。
- ☆配食センターほのほのせやを運営。

瀬谷区社協

地域福祉活動指針 (第2次瀬谷区地域福祉活動計画)

瀬谷区地域福祉保健計画の策定を受け、特に社会福祉協議会が会員とともに取り組むべき項目を具体化したものとなっています。第1次計画の振り返りをふまえ、地域福祉推進のために目指すべき方向をまとめ、重点目標を次のように決めました。

1 身近な地域福祉活動を支援します

- ①気軽に集まれる交流の場や機会があります。
- ②地区の実情に応じた支えあいの活動が広がっています。

2 ボランティア活動を推進します

- ①ボランティア活動に参加しやすい仕組みができています。
- ②活動を支える担い手が育っています。 ほか

3 福祉の理解の裾野が広がります

- ①多くの人々が福祉についての理解が進んでいます。
- ②さまざまな場面で福祉学習が行われています。

4 必要な情報が集まり届く仕組みができています

- ①必要な福祉情報が身近にあります。
- ②さまざまな相談がきがるにできます。

5 福祉ニーズを持つ区民へのサービスを充実します

- ①サービスを実施する団体同士のつながりができています。
- ②障害児者や高齢者の社会参加の機会が広がっています。 ほか

6 運営機能を充実します

- ①活動の拠点が使いやすくなっています。
- ②多くの関係機関・団体の参加による法人運営が進んでいます。 ほか

さらに具体的な実施計画があります。詳しくはホームページや窓口まで